

郵政民営化委員会（第241回）議事要旨

日 時：令和3年12月15日（水）16:00～17:35

場 所：w e b形式にて開催

出席者：山内委員長、関口委員長代理、青野委員、佐藤委員、関委員

（敬称略）

日本郵政グループ労働組合 安達書記長、中熊企画局次長

一般社団法人生命保険協会 角一般委員長

全国生命保険労働組合連合会 水澤中央副執行委員長、田中中央副書記長、
近藤政策局次長

株式会社ゆうちょ銀行 小藤田専務執行役、盛田投資信託事業部長、
大塩投資信託事業部担当部長

1. 議事

- ・ 株式会社かんぽ生命保険の新規業務の届出に関する関係者からの意見聴取
- ・ 株式会社ゆうちょ銀行の新規業務の認可申請について

2. 委員会での説明・意見等

- 株式会社かんぽ生命保険の新規業務の届出に関する関係者からの意見聴取【資料241-1～5】

- ① 資料に基づき、日本郵政グループ労働組合、生命保険協会、全国生命保険労働組合連合会から概要を説明※。

※ 2団体（全国郵便局長会、在日米国商工会議所）からは文書による意見提出がからあった。

- ② 委員からの意見等

- ・ 社員が日本郵便に籍を置いたまま、かんぽ生命に出向することについて労働組合からも反対がないということか。

（⇒ （日本郵政グループ労働組合）兼務出向であり郵便局員と名乗ることができる。不適正募集問題もあり、かんぽ生命においてガバナンスを効かせるとともに、郵便局のブランドで営業することで誇りを取り戻すことができると考えている。）

- ・ アンケート項目の「商品やサービスが良さそう」、「営業職員・窓口の対応が良さそう」についての「民間生保」に対するイメージは、「かんぽ生命」よりもかなり高く、質を高める努力をしたとしてもなかなか埋まるものではないと考えるが、見解如何。

（⇒ （生命保険協会）商品・サービス等について民間生保の方がイメージが高いのは、民間の努力が評価されているものと受け止めており、今回の商品改定でかんぽ生命の割合も上がってくる可能性もあると考える。我々は、かんぽ生命の努力を否定しておらず、公正な競争条件の確保と適切な態勢整備を求めている。今回の件に我々は賛成しないが、仮に商品改定が行われる場合は、継続的な検証等をお願いしたい。）

- ・ 「政府の間接的な株式所有が継続されるので、安心できそう」と民間生命保険会社には当てはまらない質問となっているなど、アンケートの言葉がバイアスのかかったものとなっているので、今後の作成に当たっては留意してほしい。

- ・ 「暗黙の政府保証」は無いわけで、かんぽ生命も誤解の払拭に自ら努めるべきだと考えるが、生保業界全体としても、ユーザーにそうした正しい情報のPRに協力

すべきではないか。

○ 株式会社ゆうちょ銀行の新規業務の認可申請について【資料241-2】

- ① 資料に基づき、ゆうちょ銀行から概要を説明。
 - ② 委員からの意見等
 - ・ 収益構造の改善等にもつながる良い取り組みであるが、本日、日本郵便における顧客情報紛失に関する調査結果が公表されており、情報管理は慎重に行っていただくとともに、商品説明にも意を尽くして販売していただくことを希望する。
- (⇒ (ゆうちょ銀行) 本日公表した調査結果について、日本郵便・ゆうちょ銀行ともに、紙媒体の見直しなどの再発防止策に取り組んでいきたい。投資一任サービスは、当初は直営店でのみ行うとすることに加え、手続きは基本的にペーパーレスで行うため、個人情報紛失は発生しにくいと考えるが、今回の事案を受け止め、再発防止に努めるとともに真摯に取り組んでいきたい。)

－以上－

注) 議事要旨は事後修正の可能性があることに御留意ください。また、詳細については追って公表される議事録を御覧ください。